

第 24 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

平成 27 年 11 月 12 日 (木) 15:40 ~16:04

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 202 会議室 盛岡市紺屋町 2-9

3 出席者

【委員及び特別委員 (敬称略、50 音順)】

委員

生 田 弘 子

石 川 奈 緒

後 藤 均

千 葉 啓 子 (部会長)

特別委員

小 林 勝 利

鈴 木 研 司 (代理: 奥山 英治)

中 村 仁 (代理: 中井 孝明)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

環境担当技監兼

環境保全課総括課長 松 本 実

環境調整担当課長 黒 田 農

技 師 藤 原 由 希

技 師 山 岸 孝 気

4 議 事

(1) 審議事項

「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正について
(資料 1 により事務局から説明)

千 葉 部 会 長: ありがとうございます。事務局から御説明がありましたが、この件につきまして、質
疑、あるいは御意見ございますでしょうか。

千 葉 部 会 長: いかがでしょうか。

それでは、事務局の案でよろしいでしょうか。

(各委員) (異議なしの声)

(2) 報告事項

馬淵川における水生生物保全環境基準の類型指定について

(資料 2 により事務局から説明)

小林特別委員：表記上の問題だと思うのですが、馬淵川水域を法令的な解釈で名称を変えたということですが、変更前は馬淵川の上流と記載されていますが、支流は入らないという解釈なのでしょうか。

事務局：今回の案件は、本流についてのみ類型指定をしたものです。

小林特別委員：変更前の櫛引橋より上流というのは、本流しか無かったということなのでしょうか。支流はその上には無いということでしょうか。

事務局：支流については、例えば白鳥川ですとか、それぞれ類型しているところでした、変更前の段階でも支流については含まれていないところでした。

小林特別委員：以前の表記だと、櫛引橋上流だと馬淵川の支流も全部入るように表記上は読めるけども、実態としては入っていなかったということでしょうか。

事務局：入っておりませんでした。

生田委員：青森県に跨る馬淵川ですので、青森県との協議で、この類型の指定も行われたのでしょうか。これまで青森県では、類型指定が無かったのが、今回岩手と一緒に類型指定されたということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりでございます。環境省の方からは、同一の河川であれば、同時に類型指定をするのが望ましいというお話がありまして、それで青森県と併せて、という流れになっています。

(3) その他

千葉会長：震災から五年目を迎えて、水辺も河口の部分だと防潮堤などと併せて、整備されてきているところですが、本県の場合は平坦で人口が集中する場所から少し外れると、まだ本当に復興と言えるのかなと思うところもたくさん残っています。川の整備もよろしくお願ひしたいと思います。

生田委員：川に特化して言うと、今月の5、6日大船渡そして陸前高田で、内水面の方でサケマス孵化場と言ったところを見学する機会がありまして、行ってきましたけれども、国の補助とか、補助事業で建てられている、サケマス孵化場とかアユの稚魚の栽培魚場は復興していて、全国のみなさんに見ていただいたのですけれども、ただやはり、はずれているところは元気があるとは言えない所もあると見てきました。ただ、サケが遡上してきて、それを北里大学の生徒さん達が捕まえているところを見るとほっとした部分もありましたし、

でも、全般的にはまだかなという気はしました。

事務局：さきほど総括課長からの挨拶の中でもございましたが、水生生物の調査は、特に被災地はやはりちょっとなかなか子供たちが川に入って生き物調査をするという精神的な状態にまだ至っていないということもございまして、沿岸域の水生生物調査は回復してきていないというところですけども、これからだんだん小学校の先生などと協力しながら、そういった取り組み、身近な川へ行って、虫探しをするようなことも徐々にやっていきななと思っております。そのようなこともありまして、先ほどのお話もあって、環境基本計画の指標として捉えて行きたいと考えております。

生田委員：指標はこれまで人数であったのが、今度は市町村の数で指標ということになるわけですね。そうすると市町村ということになると、市の生活環境課なりそういうところや、もちろん振興局もそうですけれども、そういうところが中心になってやるような形になるのでしょうか。

事務局：イメージとすればやはり小学校がターゲットになってくると思いますので、生田委員がお話しのとおり、市町村の教育委員会、それから市町村の環境担当部署と言ったところで、県と連携しながら、まずは学校の先生方や環境アドバイザーの方など、そういった方々に地域の子供たちを川に連れて行っていただくような、そういった流れをまずは作らなければならぬと思っております。やはり、一足飛びに子供がすぐに川に行ける状況かという、なかなか難しいところがあると思いますので、徐々に取り組んで行きたいと考えておりました。

生田委員：川によっては放射線によって汚染されているといった、例えば砂鉄川のイワナですとかありますが、県内でも大変なところはまだあると聞いております。

事務局：空間線量についてはほぼどこも大丈夫です。

生田委員：空間は大丈夫だけれども、今、砂鉄川でイワナが汚染されているということは、汚染されたエサなどを食べたことから、汚染が蓄積されたのではないかと思うのですが。

事務局：内水面の方では、魚の調査は継続して行っておりまして、だんだん制限されている場所が、徐々に減ってきているところです。砂鉄川もあと1年2年経つうちに解消されていくのではないかと考えております。そのあたりは、水産ですとか、内水面の担当の方と連携しながら、やっているところです。

石川委員：魚もそうですが、河川の底質を測られて安全性を見ているのではないのでしょうか。

事務局：底質は国の方と協同で調査を行っておりまして、多少高いところも一部ございますが、やはり経年的に徐々に下がってきている状況です。すでに、ほとんど問題性の無い状況になってはきているのですけれども、このままずっと減少傾向が続いていけば十分に安全なレベルになって行くと考えております。

石川委員：子供は川に入るのであれば、川の魚というよりは底質や土といった、そちらの方から影響をみてやったほうが良いのかなと思いました。

千葉部会長：それでは、本日の審議は、以上をもちまして終了させていただきます。御協力、ありがとうございました。

事務局：本日は御協議ありがとうございました。以上をもちまして水質部会を終了いたします。ありがとうございました。